

# 情状弁護の 質的転換を目指して

## 広島

### 11月20日(金) 15:00~18:00

参加方法①WEB参加      Zoomウェビナー  
②会場参加      広島弁護士会館

#### プログラム(予定)

##### ◆第1部 基調講演

演題(仮) 「情状弁護から更生支援型弁護へ:現状と将来」  
講師 指宿 信 教授(成城大学) WEB

指宿信教授はWEB参加になります

##### ◆第2部 シンポジウム

コーディネーター 指宿 信 教授(成城大学) WEB  
事例報告者 河合知義 社会福祉士  
事例報告者 坂本慶太 弁護士(広島弁護士会)  
事例報告者 田中洋子 社会福祉士 ほか

近年、薬物やギャンブル、あるいは窃盗などの犯罪類型を中心に、これらが犯罪者の依存傾向に原因があることが意識されるようになりました。犯罪者の依存傾向を原因とする犯罪の再犯を防止するためには、刑罰よりも、治療をして更生の道を整え、社会復帰をめざすという被疑者更生支援型刑事弁護の手法が注目されています。検察においても、刑罰ではなく、福祉的なサポートにより更生の道を歩ませる「入り口」支援型の不起訴処分を導入しています。そして、被疑者更生支援型刑事弁護、「入り口」支援型不起訴処分を合わせた治療的司法の研究が、拡がりつつあります。そこで、本研修会は、そうした回復・更生支援型の刑事弁護(情状弁護)の理解を深めるべく企画しました。多くの皆様に参加いただきたく、ご案内します。

-----【申込みはFAX 03-3580-9381 又は QRコードからお申し込みください】-----

申込み記入欄

【希望する参加方法】  WEB上で参加  広島会場で参加

【氏名】

【メールアドレス】

【登録番号】

※弁護士の方のみ記入ください

【弁護士会又は所属】



お問い合わせ先

(公財) 日弁連法務研究財団事務局  
TEL 03-3580-9930 / FAX 03-3580-9381

- ◎参加対象 法曹関係者、研究者等
- ◎参加費 無料
- ◎事前申込制